

保護者様

京都市立西京高等学校附属中学校
校長 村上 英明

台風に対する非常措置についてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、台風の接近に伴いまして、京都府南部地方(京都・亀岡地域)に「**暴風警報**」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ等の報道に注意してください。

記

1. 登校前に「暴風警報」が発令された場合

「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。なお、「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

暴風警報解除の時刻等	措 置	昼食
午前6時30分までに解除になった場合	平常授業	必要
午前8時30分までに解除になった場合	3校時から始業 (10時30分より短学活)	必要
午前10時30分までに解除になった場合	5校時から始業 (13時より短学活)	無し
午前10時30分現在、警報発令中の場合	臨時休業	無し

*生徒手帳 P.33にも掲載

2. 在校中に「暴風警報」が発令された場合

気象状況・帰宅に要する時間・通学路の状況・家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかを決定します。

3. 休日に「暴風警報」が発令された場合

部活動中に暴風警報が発令された場合は、上記と同様に気象状況等を考慮し、速やかに下校するよう指導を行います。また、活動実施の有無については各顧問より連絡します。

■ なお、『特別警報』発令時につきましては、以下のように対応させていただきます。

①登校前 → 原則として臨時休業とします。

<下校時から午前0時までに発生した場合は翌日が休校、午前0時から登校前までに発生した場合は当日が休校>

②在校中 → 直ちに臨時休業とします。協議の上、生徒の安全確保のための必要な措置をとります。

以上、お子たちにもその旨ご指導いただきますようお願い致します。この案内プリントは1年間大切に保管いただきますよう、合わせてお願い致します。また、本校ホームページにも掲載しますので、ご覧ください。